

米国・減税法で逆風のクリーンエネルギー

◆米国減税法でIRAの気候変動支出見直し、EVやクリーン電力・水素の支援縮小

2025年7月、米国で「1つの大きく美しい法」(One Big Beautiful Bill Act : OBBBA) が成立した。トランプ1.0で実施され25年末に期限を迎える「トランプ減税」を恒久化・拡大するとともに、財源捻出のための歳出削減などを定めたものだ。バイデン政権のインフレ抑制法 (IRA、22年8月) で定められた気候変動関連の数千億ドル規模の歳出の大幅な見直し・縮小が織り込まれている。

OBBBAで、EVなどクリーンビークル購入支援のための税額控除は適用期限が32年末から前倒しされ、25年9月に廃止となる。また、EV/ガソリン車を問わず、新車ローンの利息控除 (最大1万ドル) が追加された。EV以外でも、太陽光・風力発電などクリーン電力の生産や投資、風力発電部品製造、クリーン水素製造などの税額控除も、化石エネルギーを推進する政権の姿勢を反映し、適用期間が大幅に短縮された。一方、炭素回収 (CCS) や原子力発電に関しては、税額控除の適用期限は変更されなかった。また、SAF (持続可能な航空燃料) やバイオ燃料などのクリーン燃料製造については、逆に税額控除の期限が2年間延長された。

なお、税額控除全般にわたり、国家安全保障上懸念される外国企業への適用制限が新たに追加された。中国軍関連企業や制裁リスト対象企業などが税額控除対象外となるだけでなく、

それらの企業が関与するサプライチェーンの企業が納税者の場合も税額控除が制限される。

OBBBAでのインフレ抑制法(IRA)気候変動対策支出の見直し (ARC作成)

IRAの税額控除対象	OBBBAでの見直し概要
クリーンビークル (個人用EV新車7,500ドル/中古車4,000ドルなど)	・適用期限 前倒し (2032/12→ 2025/9)
EV充電インフラ、水素燃料補給施設	・適用期限 前倒し (2032/12→ 2026/6)
住宅の省エネ改修、住宅用クリーンエネルギー	・適用期限 前倒し (2032/12、2034/12→ 2025/12)
クリーン電力生産、クリーン電力投資	・太陽光・風力: 適用期限 前倒し (2035/12までに運転開始→ 2027/12) ★ ・地熱・水力・原子力: 適用期限 変更なし (2035/12)
先端製造業生産 (風力・太陽光・蓄電池等部品製造、重要鉱物生産)	・風力部品: 適用期限 前倒し (2032/12→ 2027/12) ・重要鉱物: 期限設定 (無期限→ 2033/12) ★
クリーン水素製造 ※グリーン(再エネ利用)、ブルー(化石燃料由来+CCS)とも	・適用期限 前倒し (2032/12までに着工→ 2027/12)
ゼロエミッション原子力発電	・適用期限 変更なし (2032/12)
炭素回収(CCS) ※間接的にブルー水素も	・適用期限 変更なし (2032/12までに着工) ★
クリーン燃料製造 (SAF、バイオ燃料など)	・適用期限 延長 (2027/12→ 2029/12) ★

★印の項目では、懸念される外国事業者への適用制限などを追加。

◆トランプ政権で進む気候変動対策の見直し

トランプ氏は就任直後の大統領令でIRAやIIJA (インフラ投資雇用法) に基づく気候関連支出の見直しを指示し、これを受け各省庁が支援停止などを進めた。

例えばエネルギー省は25年5月、バイデン政権で決定された脱炭素化関連助成金24件 (37億ドル超) について、経済的に持続可能でないなどの理由で撤回を発

表した。エクソンモービルの水素プロジェクト、電力会社カルパインのCCS実証施設、イーストマンケミカルのプラスチックリサイクル施設などが含まれる。

各省庁の助成案件見直しについては、クリーンエネルギーでも共和党地盤の州では優遇措置が維持されやすい、化石産業関連のCCSは支援するが発電所向けCCSは支援しないなど、地域の産業事情や党派の意向に運用が左右される面もあったと思われる。OBBBA成立により、今後の運用については連邦法レベルで線引きが一定程度明確化されたと見ることができる。

既存の枠組みや考え方の見直しも進む。7月29日にはエネルギー省が気候変動の影響や対策の有効性を疑問視する報告書を公表、同日、環境保護庁が09年以来環境規制の根拠としてきた温室効果ガスの「危険性認定」の撤回を提案した。

一方、運輸省は8月11日、IIJAに基づく総額50億ドルのEV充電支援プログラムの継続を発表した。従来のガイドラインの手続きが複雑で、予算の多くが執行されずに滞留していたため、これを緩和した。運輸省は大統領令に沿って2月に資金凍結を指示したが、一部の州が提訴し、連邦地裁が凍結差し止めを命じていた。運輸省は、既に予算が決定していることや地元経済効果も考慮し、資金凍結を諦め、旧政権での停滞を前進させることのアピールに転じたと見られる。

カリフォルニア州など一部の民主党系の州では、独自のEV支援制度を検討するなどの動きもある。共和党や連邦政府の反発も予想され、動向が注目される。

◆OBBBAでEV・クリーンエネルギーの投資計画見直しも、長期的視点で対応必要

OBBBAの気候変動対策見直しは、トランプ政権の反・脱炭素の流れの中で想定範囲内だ。もとより最近はコストなどの問題もあり、化石燃料大手が洋上風力など再エネ投資を縮小するといった動きが見られる。税額控除の縮小で、EV、クリーンエネルギー、水素などのプロジェクトの見直しがさらに進みそうだ。日本企業も、IRA施行後に米国でEV・電池関連の投資やクリーンエネルギープロジェクトへの参画を推進しており、計画の見直しが必要になる可能性がある。

国際的には、より現実的な移行を探る動きはあるものの、脱炭素の大きな方向性は変わっていない。米国で今の極端な政策がトランプ政権の後も続くかは不透明だ。日本企業は米国の短期的動向に対応するだけでなく、改めて長期的視点でリスクと機会を精査し、国際的な競争優位確立を図る必要がある。【本間克治】